

半 期 報 告 書

(第96期中)

自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(E03824)

第96期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年12月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	9
5 経営上の重要な契約等	9
6 研究開発活動	9
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1 主要な設備の状況	12
2 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 中間連結財務諸表等	16
2 中間財務諸表等	48
第6 提出会社の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月27日
【中間会計期間】	第96期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5290
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
連結会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
経常収益	(百万円)	944,808	971,548	1,027,250	1,865,349	2,007,933
正味収入保険料	(百万円)	715,073	731,971	753,906	1,392,072	1,425,176
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	46,896	13,343	17,502	36,589	△101,915
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	25,512	7,652	11,445	25,373	△115,237
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△108,228	△115,661	△94,051	△126,607	△94,306
純資産額	(百万円)	1,072,193	907,033	816,734	1,034,719	922,807
総資産額	(百万円)	6,077,872	5,902,746	5,742,511	6,091,581	5,934,096
1株当たり純資産額	(円)	760.18	635.22	571.13	726.31	646.89
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	18.16	5.44	8.14	18.06	△82.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.56	15.11	13.97	16.75	15.31
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,314	15,402	△34,602	△115,567	△268,005
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,933	37,168	15,894	73,298	241,291
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△24,170	△1,017	△1,087	40,454	102,614
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	338,146	421,967	431,428	372,047	458,269
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人)	19,962 〔4,965〕	20,221 〔5,044〕	20,129 〔4,965〕	20,236 〔5,002〕	20,279 〔5,032〕

(注) 1 第94期中、第95期中、第96期中及び第94期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期	
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	624,564 (2.86)	642,092 (2.81)	666,836 (3.85)	1,232,945 (2.49)	1,265,997 (2.68)
経常利益又は 経常損失(△) (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	46,672 (△34.24)	8,254 (△82.31)	12,638 (53.12)	31,770 (△11.22)	△130,177 (△509.74)
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	27,384 (△44.15)	5,326 (△80.55)	10,224 (91.95)	22,881 (△10.12)	△130,607 (△670.80)
正味損害率	(%)	66.97	78.77	72.47	68.25	85.06
正味事業費率	(%)	33.08	32.72	31.84	33.85	33.37
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	61,299 (△4.13)	54,035 (△11.85)	51,458 (△4.77)	111,826 (△4.81)	102,343 (△8.48)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円)	1,084,830	914,482	820,046	1,045,003	932,680
総資産額	(百万円)	5,760,417	5,580,944	5,426,962	5,799,005	5,646,816
1株当たり純資産額	(円)	772.44	651.15	583.91	744.09	664.11
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	19.49	3.79	7.28	16.29	△92.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	7.01	0.02	7.97	36.48	11.97
自己資本比率	(%)	18.83	16.39	15.11	18.02	16.52
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人)	15,002 〔4,664〕	14,876 〔4,702〕	14,590 〔4,641〕	14,919 〔4,688〕	14,858 〔4,720〕

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 第94期中、第95期中、第96期中及び第94期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動
 <海外事業（海外保険子会社）>
 当中間連結会計期間において、MSIG Insurance Europe AGを新たに設立したため関係会社（連結子会社）としております。また、株式を取得したことによりMax Life Insurance Company Limitedを新たに関係会社（持分法適用関連会社）としております。
 なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	役員の兼任等 3名
(持分法適用関連会社) Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	19,446,912千 インドルピー	海外事業	26.0%	役員の兼任等 2名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,590 [4,641]
海外事業	5,529 [324]
その他	10 [0]
合計	20,129 [4,965]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	14,590 [4,641]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めるときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、復興需要等により緩やかな持ち直しがみられたものの、世界景気の減速等を背景として回復の動きが足踏みし、先行きについては弱めの動きが見込まれるなど、依然として厳しい状況にありました。また、円高や株式相場下落が進むなど、経営を取り巻く環境は一層険しさを増しました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が9,707億円、資産運用収益が545億円、その他経常収益が18億円となった結果、1兆272億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が8,048億円、資産運用費用が779億円、営業費及び一般管理費が1,222億円、その他経常費用が47億円となった結果、1兆97億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ41億円増加し、175億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ37億円増加し、114億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	160,928	18.7	4.9	171,717	19.4	6.7
海上	51,069	5.9	2.6	50,976	5.8	△0.2
傷害	134,781	15.7	△4.8	130,654	14.7	△3.1
自動車	308,814	36.0	2.2	321,038	36.2	4.0
自動車損害賠償責任	71,646	8.3	7.8	76,353	8.6	6.6
その他	131,885	15.4	2.6	135,754	15.3	2.9
合計	859,125	100.0	2.0	886,495	100.0	3.2
(うち収入積立保険料)	(68,973)	(8.0)	(△15.9)	(62,077)	(7.0)	(△10.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	116,769	15.9	4.3	114,728	15.2	△1.7
海上	42,370	5.8	0.0	39,724	5.3	△6.2
傷害	76,708	10.5	5.2	79,115	10.5	3.1
自動車	308,776	42.2	2.4	321,441	42.6	4.1
自動車損害賠償責任	70,550	9.6	1.6	79,437	10.5	12.6
その他	116,794	16.0	△0.0	119,459	15.9	2.3
合計	731,971	100.0	2.4	753,906	100.0	3.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	132,000	25.5	208.4	113,467	23.1	△14.0
海上	20,483	4.0	13.4	18,175	3.7	△11.3
傷害	38,528	7.4	0.7	39,045	8.0	1.3
自動車	198,539	38.4	1.5	194,975	39.8	△1.8
自動車損害賠償責任	67,384	13.0	△0.5	68,640	14.0	1.9
その他	60,546	11.7	1.2	55,714	11.4	△8.0
合計	517,481	100.0	22.6	490,018	100.0	△5.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,887億円、資産運用収益が505億円、その他経常収益が13億円となった結果、9,406億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,469億円、資産運用費用が761億円、営業費及び一般管理費が1,011億円、その他経常費用が37億円となった結果、9,279億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ43億円増加し、126億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ48億円増加し、102億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)			当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	130,962	17.5	5.0	138,702	17.9	5.9
海上	35,578	4.7	0.8	35,540	4.6	△0.1
傷害	130,417	17.4	△5.5	126,380	16.3	△3.1
自動車	282,860	37.7	2.2	296,428	38.2	4.8
自動車損害賠償責任	71,646	9.5	7.8	76,353	9.8	6.6
その他	99,278	13.2	3.1	102,862	13.2	3.6
合計	750,743	100.0	1.8	776,269	100.0	3.4
(うち収入積立保険料)	(68,973)	(9.2)	(△15.9)	(62,077)	(8.0)	(△10.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)			当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	94,651	14.7	5.7	91,951	13.8	△2.9
海上	27,900	4.4	0.1	27,087	4.0	△2.9
傷害	72,599	11.3	4.3	75,180	11.3	3.6
自動車	282,431	44.0	1.9	295,386	44.3	4.6
自動車損害賠償責任	70,550	11.0	1.6	79,437	11.9	12.6
その他	93,958	14.6	3.1	97,793	14.7	4.1
合計	642,092	100.0	2.8	666,836	100.0	3.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	124,468	261.1	132.7	102,417	△17.7	113.9
海上	14,510	10.1	54.8	13,052	△10.0	51.7
傷害	37,368	0.6	57.5	37,808	1.2	56.2
自動車	182,435	0.3	72.4	178,863	△2.0	67.9
自動車損害賠償責任	67,384	△0.5	103.2	68,640	1.9	94.1
その他	42,662	△9.6	48.6	44,285	3.8	48.2
合計	468,828	22.8	78.8	445,068	△5.1	72.5

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、アジアで増収したものの、米州、欧州及び再保険子会社で減収したことにより、前年同期に比べ28億円減少し、870億円となりました。

経常利益は、再保険子会社で自然災害の影響が大きかった前年同期に比べ増加したことや、アジアの持分法適用の関連会社で増益となったことなどにより、前年同期に比べ26億円増加し、135億円となりました。中間純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ22億円増加し、101億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,656,380	1,452,963
(B) リスクの合計額	680,488	605,229
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	486.8%	480.1%

- (注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが満期返戻金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ500億円減少し、△346億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べ212億円減少し、158億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と同水準の△10億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,314億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	731,971	753,906	21,934	3.0%
経常利益 (百万円)	13,343	17,502	4,158	31.2%
中間純利益 (百万円)	7,652	11,445	3,793	49.6%

正味収入保険料は、当社における増収を主因に、前年同期に比べ219億円増加し、7,539億円となりました。

経常利益は、当社において増益となったほか、海外保険子会社においても発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の減少を主因に増益となったことなどにより、前年同期に比べ41億円増加し、175億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ37億円増加し、114億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	642,092	666,836	24,744	3.9%
正味損害率 (%)	78.8	72.5	△6.3	—
正味事業費率 (%)	32.7	31.8	△0.9	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	△20,200	46,338	66,539	—
経常利益 (百万円)	8,254	12,638	4,384	53.1%
中間純利益 (百万円)	5,326	10,224	4,897	91.9%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険などで出再保険料が増加したことを主因に減収したものの、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ247億円増加し、6,668億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に発生したタイの洪水による支払417億円を計上したものの、東日本大震災による支払が減少したことなどにより、前年同期に比べ237億円減少し、4,450億円となり、正味損害率は72.5%と、前年同期に比べ6.3ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.8%と、前年同期に比べ0.9ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、責任準備金戻入額に含まれる異常危険準備金の取崩額が増加したことなどにより、前年同期に比べ665億円増加し、463億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ25億円減少し514億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ7億円減少し、505億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ546億円増加し627億円となったことなどから、前年同期に比べ587億円増加し、761億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ43億円増加し、126億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ48億円増加し、102億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,915億円減少し、5兆7,425億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,714億円減少し、3兆4,977億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価下落などにより、前事業年度末に比べて6.7ポイント低下し、480.1%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが満期返戻金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ500億円減少し、△346億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べ212億円減少し、158億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と同水準の△10億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,314億円となりました。

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものは以下のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月
提出会社 八王子センター	東京都八王子市	国内損害保険事業	営業用ビル売却	2,278	平成24年9月

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 448,826	※3 378,171
コールローン	22,000	65,000
買現先勘定	※5 41,680	※5 35,493
買入金銭債権	85,482	74,233
金銭の信託	9,817	9,737
有価証券	※3, ※4 3,769,220	※3, ※4 3,497,729
貸付金	※2, ※8 624,376	※2, ※8 612,843
有形固定資産	※1, ※3 261,170	※1, ※3 254,202
無形固定資産	77,775	86,523
その他資産	510,361	574,002
繰延税金資産	87,002	133,069
支払承諾見返	※6 3,000	※6 28,000
貸倒引当金	△6,620	△6,495
資産の部合計	5,934,096	5,742,511
負債の部		
保険契約準備金	4,417,166	4,290,531
支払備金	881,957	833,332
責任準備金等	3,535,209	3,457,198
社債	271,165	271,171
その他負債	216,510	233,013
退職給付引当金	84,500	88,280
役員退職慰労引当金	1,456	1,351
賞与引当金	11,350	8,557
特別法上の準備金	2,639	1,238
価格変動準備金	2,639	1,238
繰延税金負債	3,498	3,632
支払承諾	※6 3,000	※6 28,000
負債の部合計	5,011,288	4,925,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	270,696	270,942
株主資本合計	503,399	503,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464,851	346,041
繰延ヘッジ損益	16,384	24,487
為替換算調整勘定	△76,138	△72,064
その他の包括利益累計額合計	405,097	298,463
少数株主持分	14,310	14,624
純資産の部合計	922,807	816,734
負債及び純資産の部合計	5,934,096	5,742,511

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	971,548	1,027,250
保険引受収益	912,933	970,798
(うち正味収入保険料)	731,971	753,906
(うち収入積立保険料)	68,973	62,077
(うち積立保険料等運用益)	24,099	22,477
(うち支払備金戻入額)	—	52,019
(うち責任準備金等戻入額)	87,036	79,145
資産運用収益	55,748	54,579
(うち利息及び配当金収入)	56,632	52,649
(うち金銭の信託運用益)	124	13
(うち有価証券売却益)	21,235	16,641
(うち金融派生商品収益)	634	5,619
(うち積立保険料等運用益振替)	△24,099	△22,477
その他経常収益	2,867	1,871
経常費用	958,205	1,009,748
保険引受費用	813,880	804,810
(うち正味支払保険金)	517,481	490,018
(うち損害調査費)	※1 38,966	※1 40,333
(うち諸手数料及び集金費)	※1 123,283	※1 125,565
(うち満期返戻金)	126,134	144,426
(うち支払備金繰入額)	5,071	—
資産運用費用	18,180	77,960
(うち金銭の信託運用損)	117	96
(うち有価証券売却損)	3,032	981
(うち有価証券評価損)	8,418	63,003
営業費及び一般管理費	※1 123,481	※1 122,259
その他経常費用	2,662	4,717
(うち支払利息)	1,067	3,639
経常利益	13,343	17,502
特別利益	475	1,875
固定資産処分益	475	474
特別法上の準備金戻入額	—	1,400
価格変動準備金戻入額	—	1,400
特別損失	4,428	1,147
固定資産処分損	478	792
減損損失	※2 2,581	※2 355
特別法上の準備金繰入額	1,369	—
価格変動準備金繰入額	1,369	—
税金等調整前中間純利益	9,390	18,230
法人税及び住民税等	6,001	2,920
法人税等調整額	△5,011	3,049
法人税等合計	989	5,970
少数株主損益調整前中間純利益	8,400	12,259
少数株主利益	748	814
中間純利益	7,652	11,445

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,400	12,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△134,764	△119,009
繰延ヘッジ損益	9,869	8,102
為替換算調整勘定	927	4,953
持分法適用会社に対する持分相当額	△94	△357
その他の包括利益合計	△124,062	△106,311
中間包括利益	△115,661	△94,051
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△116,704	△95,188
少数株主に係る中間包括利益	1,042	1,137

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
当期首残高	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
当期首残高	402,749	270,696
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,228	△11,199
中間純利益	7,652	11,445
当中間期変動額合計	△3,576	246
当中間期末残高	399,173	270,942
株主資本合計		
当期首残高	635,452	503,399
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,228	△11,199
中間純利益	7,652	11,445
当中間期変動額合計	△3,576	246
当中間期末残高	631,876	503,645

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	439,903	464,851
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△134,900	△118,810
当中間期変動額合計	△134,900	△118,810
当中間期末残高	305,003	346,041
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6,234	16,384
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,869	8,102
当中間期変動額合計	9,869	8,102
当中間期末残高	16,103	24,487
為替換算調整勘定		
当期首残高	△61,551	△76,138
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	675	4,073
当中間期変動額合計	675	4,073
当中間期末残高	△60,876	△72,064
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	384,586	405,097
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△124,356	△106,634
当中間期変動額合計	△124,356	△106,634
当中間期末残高	260,230	298,463
少数株主持分		
当期首残高	14,679	14,310
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	247	314
当中間期変動額合計	247	314
当中間期末残高	14,927	14,624
純資産合計		
当期首残高	1,034,719	922,807
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,228	△11,199
中間純利益	7,652	11,445
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△124,108	△106,319
当中間期変動額合計	△127,685	△106,073
当中間期末残高	907,033	816,734

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,390	18,230
減価償却費	9,354	10,647
減損損失	2,581	355
のれん償却額	1,955	1,861
支払備金の増減額 (△は減少)	5,405	△52,017
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△86,727	△79,162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	558	△130
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,894	3,771
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△124	△105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,184	△2,833
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,369	△1,400
利息及び配当金収入	△56,632	△52,649
有価証券関係損益 (△は益)	△9,726	47,135
金融派生商品損益 (△は益)	△634	△5,619
支払利息	1,067	3,639
為替差損益 (△は益)	3,848	8,322
有形固定資産関係損益 (△は益)	23	314
持分法による投資損益 (△は益)	95	813
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	38,420	△6,627
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	32,838	17,569
その他	1,499	4,020
小計	△44,727	△83,862
利息及び配当金の受取額	57,589	54,641
利息の支払額	△1,055	△3,634
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	3,596	△1,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,402	△34,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△1,188	4,012
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,762	3,580
金銭の信託の増加による支出	△24	△8
有価証券の取得による支出	△311,843	△331,797
有価証券の売却・償還による収入	360,256	340,967
貸付けによる支出	△60,352	△62,607
貸付金の回収による収入	86,264	74,120
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△26,261	—
その他	2,785	1,362
資産運用活動計	52,397	29,629
営業活動及び資産運用活動計	67,799	△4,972
有形固定資産の取得による支出	△9,528	△4,861
有形固定資産の売却による収入	853	3,149
無形固定資産の取得による支出	△6,331	△11,671
その他	△222	△351
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,168	15,894

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△794	△822
その他	△222	△265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,633	△7,044
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,920	△26,840
現金及び現金同等物の期首残高	372,047	458,269
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 421,967	※1 431,428

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 34社

主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

なお、当中間連結会計期間より、MSIG Insurance Europe AGが営業を開始したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

なお、当中間連結会計期間より、株式を取得したことによりMax Life Insurance Company Limitedが新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上損害調査株式会社、Cholamandalam MS General Insurance Company Limited他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の中間決算日は6月30日ではありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【表示方法の変更】

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」及び「法人税等の還付額」は、還付額が減少したことを機に、当中間連結会計期間より、「法人税等の支払額又は還付額（△は支払）」として表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」として表示していた△4,118百万円及び「法人税等の還付額」として表示していた7,714百万円は、「法人税等の支払額又は還付額（△は支払）」3,596百万円として組み替えて表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
290,415	281,738

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	199	148
延滞債権額	2,172	2,202
3ヵ月以上延滞債権額	890	790
貸付条件緩和債権額	1,394	3,234
合計	4,656	6,375

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金及び預貯金	1,849	1,677
有価証券	111,390	110,380
有形固定資産	214	219
合計	113,453	112,277

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
28,825	27,377

- ※5 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	689	199
コマーシャルペーパー	1,999	30,894
合計	2,689	31,094

- ※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は218,709百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

7 保証類似行為

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,094,092百万円（保険契約準備金3,075,344百万円を含む）であり、資産合計は3,154,641百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は3,104,164百万円（保険契約準備金3,071,354百万円を含む）であり、資産合計は3,173,892百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

- ※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,349	810

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
	代理店手数料等 給与	128,268 60,965

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物 384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど5物件	2,196	土地 22 建物 2,173

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,581百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建物 170
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土地 84 建物 100

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (355百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成23年3月30日 取締役会	普通株式	MS & AD事務サー ビス株式会社 普通株式	30	0.02	—	平成23年4月1日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,199	7.97	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
現金及び預貯金	288,349	378,171
コールローン	46,000	65,000
買現先勘定	65,984	35,493
買入金銭債権	122,244	74,233
金銭の信託	9,693	9,737
有価証券	3,821,269	3,497,729
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△75,288	△90,759
現金同等物以外の買入金銭債権	△68,488	△61,937
現金同等物以外の金銭の信託	△8,993	△9,037
現金同等物以外の有価証券	△3,778,802	△3,467,202
現金及び現金同等物	421,967	431,428

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月 30日)
1年内	2,221	2,236
1年超	4,721	5,707
合計	6,943	7,943

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月 30日)
1年内	568	532
1年超	2,753	2,732
合計	3,321	3,264

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	448,826	448,826	—
(2) コールローン	22,000	22,000	—
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	—
(4) 買入金銭債権	85,482	85,482	—
(5) 金銭の信託	9,817	9,817	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,544,790	3,544,790	—
(7) 貸付金	624,376		
貸倒引当金(*1)	△2,176		
	622,199	634,891	12,691
資産計	4,774,798	4,787,490	12,691
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,114)	(4,114)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24,222	24,222	—
デリバティブ取引計	20,107	20,107	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	378,171	378,169	△1
(2) コールローン	65,000	65,000	—
(3) 買現先勘定	35,493	35,493	—
(4) 買入金銭債権	74,233	74,233	—
(5) 金銭の信託	9,737	9,737	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,238,605	3,238,605	—
(7) 貸付金	612,843		
貸倒引当金（*1）	△2,515		
	610,328	624,283	13,955
資産計	4,411,569	4,425,523	13,953
社債	271,171	282,818	11,647
負債計	271,171	282,818	11,647
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(411)	(411)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	35,855	35,855	—
デリバティブ取引計	35,444	35,444	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式 (*1)	110,590	150,873
その他の非上場株式 (*1)	64,544	63,743
組合出資金 (*2)	49,295	44,506
その他 (*3)	0	0
合計	224,430	259,124

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(*3) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	8,164	8,164	—
合計		8,164	8,164	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	6,631	6,631	—
合計		6,631	6,631	—

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,558,904	1,498,811	60,092
	株式	1,177,117	550,360	626,757
	外国証券	343,102	323,069	20,033
	その他	78,443	73,014	5,428
	小計	3,157,567	2,445,255	712,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	43,771	46,818	△3,046
	株式	169,219	190,607	△21,388
	外国証券	230,732	241,109	△10,377
	その他	44,412	44,867	△454
	小計	488,136	523,402	△35,266
合計		3,645,703	2,968,658	677,045

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,327百万円（うち、公社債887百万円、株式265百万円、外国証券1,174百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて768百万円（うち、株式196百万円、外国証券558百万円、その他14百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,533,931	1,462,134	71,796
	株式	906,401	460,427	445,974
	外国証券	325,210	308,158	17,051
	その他	66,989	61,556	5,433
	小計	2,832,532	2,292,277	540,255
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	59,181	60,912	△1,731
	株式	189,631	207,785	△18,154
	外国証券	210,676	221,063	△10,387
	その他	38,171	39,110	△939
	小計	497,660	528,872	△31,212
合計		3,330,193	2,821,150	509,042

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について62,625百万円（うち、公社債623百万円、株式61,635百万円、外国証券366百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて349百万円（うち、株式321百万円、その他28百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	700	700	—

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	700	700	—

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	25,271	—	138	138
	買建	2,263	—	14	14
	通貨オプション取引				
	売建	121	—	△8	1
	買建	8,878	—	41	△76
合計		—	—	186	77

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	35,372	—	1,013	1,013
	買建	8,639	—	△59	△59
合計		—	—	953	953

(注) 1 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	817	—	△0	△0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	422,189	354,189	6,474	6,474
	受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623
	金利オプション取引 スワップション 売建	70,000	37,000	△710	160
	買建	62,503	42,503	911	7
	合計	—	—	51	18

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	306	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	441,742	351,242	8,405	8,405
	受取変動・支払固定	471,000	312,200	△7,533	△7,533
	金利オプション取引 スワップション 売建	141,000	102,000	△1,157	381
	買建	109,497	68,997	1,585	110
	合計	—	—	1,299	1,364

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	7,665	—	28	28
	合計	—	—	28	28

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	19,481	—	△46	△46
	買建	432	—	0	0
	合計	—	—	△46	△46

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合計		—	—	△4,140	△4,140

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。
- 3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	233,604	143,252	△2,362	△2,362
合計		—	—	△2,362	△2,362

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。
- 3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	1	—	—	0
	買建	1	—	—	△0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	4,265	120	△98	58
	買建	4,838	108	59	△46
	その他				
	売建	5,692	3,625	194	194
	買建	5,963	3,721	△194	△194
	包括的リスク引受契約	—	—	△172	△172
合計	—	—	△211	△160	

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	11,777	7,000	△334	183
	買建	10,889	6,507	240	△122
	その他				
	売建	4,429	2,767	△6	△6
	買建	4,700	2,858	6	6
	包括的リスク引受契約	—	—	△191	△191
	合計	—	—	△285	△130

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（賃貸等不動産関係）

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランス グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	624,893	107,077	427	732,398	△427	731,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,198	△17,198	△1	△1	1	—
計	642,092	89,879	425	732,397	△425	731,971
セグメント利益又は 損失（△）	5,326	7,920	305	13,553	△5,900	7,652
セグメント資産	5,580,944	769,402	4,673	6,355,020	△452,274	5,902,746
その他の項目						
減価償却費	8,010	1,342	1	9,354	—	9,354
のれんの償却額	—	—	—	—	1,955	1,955
利息及び配当金収入	54,035	5,785	37	59,858	△3,225	56,632
支払利息	1,054	15	31	1,101	△34	1,067
有価証券評価損	8,128	288	1	8,418	—	8,418
持分法投資利益又は 損失（△）	—	553	294	847	△943	△95
特別利益	450	24	—	475	—	475
特別損失	4,428	0	—	4,428	—	4,428
（減損損失）	(2,581)	(—)	(—)	(2,581)	(—)	(2,581)
税金費用	△1,049	2,095	△12	1,033	△43	989
持分法適用会社への 投資額	100,012	16	—	100,028	297	100,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,378	590	—	15,968	—	15,968

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△1,955百万円、セグメント間取引消去△3,191百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△325,475百万円及び海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△127,326百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	648,216	105,690	1,006	754,913	△1,006	753,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,620	△18,620	1	1	△1	—
計	666,836	87,069	1,008	754,914	△1,008	753,906
セグメント利益又は 損失（△）	10,224	10,139	534	20,898	△9,452	11,445
セグメント資産	5,426,962	801,515	12,293	6,240,771	△498,259	5,742,511
その他の項目						
減価償却費	9,526	1,119	0	10,647	—	10,647
のれんの償却額	—	—	—	—	1,861	1,861
利息及び配当金収入	51,458	5,863	36	57,357	△4,708	52,649
支払利息	3,618	22	30	3,672	△33	3,639
有価証券評価損	62,742	257	2	63,003	—	63,003
持分法投資利益又は 損失（△）	—	1,638	205	1,844	△2,658	△813
特別利益	1,860	14	—	1,875	—	1,875
（価格変動準備金 戻入額）	(1,400)	(—)	(—)	(1,400)	(—)	(1,400)
特別損失	1,147	0	—	1,147	—	1,147
（固定資産処分損）	(791)	(0)	(—)	(792)	(—)	(792)
（減損損失）	(355)	(—)	(—)	(355)	(—)	(355)
税金費用	3,127	2,424	20	5,572	397	5,970
持分法適用会社への 投資額	140,475	15	—	140,490	△8,102	132,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,428	717	—	17,145	—	17,145

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△1,861百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額（持分法投資損益）△2,658百万円、セグメント間取引消去△4,674百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△2,717百万円、セグメント間取引消去△318,920百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△169,018百万円、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への持分法適用による調整額△8,102百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	116,769	42,370	76,708	308,776	70,550	116,794	731,971

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	617,351	114,620	731,971

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	114,728	39,724	79,115	321,441	79,437	119,459	753,906

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	639,528	114,377	753,906

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	1,955	1,955
当中間期末残高	56,569	56,569

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	1,861	1,861
当中間期末残高	51,378	51,378

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	646円89銭	571円13銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	922,807	816,734
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,310	14,624
(うち少数株主持分(百万円))	(14,310)	(14,624)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	908,497	802,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	5円44銭	8円14銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	7,652	11,445
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	7,652	11,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社はシンジケートローン契約を締結し借入を実行いたしました。その概要は次のとおりであります。

資金用途	長期運転資金
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
借入金額	500億円
契約締結日	平成24年12月14日
借入実行日	平成24年12月18日
返済期限	平成29年12月18日
担保提供資産の有無	無

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	302,057	224,973
コールローン	22,000	65,000
買現先勘定	※4 41,680	※4 35,493
買入金銭債権	78,563	68,437
金銭の信託	9,738	9,647
有価証券	※2, ※3 3,784,227	※2, ※3 3,507,591
貸付金	※5, ※6 624,350	※5, ※6 612,828
有形固定資産	※1 249,590	※1 242,545
無形固定資産	22,199	32,380
その他資産	431,135	475,581
その他の資産	431,135	475,581
繰延税金資産	81,002	127,471
支払承諾見返	※9 5,737	※9 30,433
貸倒引当金	△5,468	△5,422
資産の部合計	5,646,816	5,426,962
負債の部		
保険契約準備金	4,154,039	4,016,716
支払備金	※7 698,949	※7 650,928
責任準備金	※8 3,455,090	※8 3,365,787
社債	271,165	271,171
その他負債	185,142	190,695
未払法人税等	4,355	4,283
リース債務	2,353	2,737
資産除去債務	5,229	5,165
その他の負債	173,204	178,509
退職給付引当金	83,957	87,655
役員退職慰労引当金	1,456	1,351
賞与引当金	9,997	7,653
特別法上の準備金	2,639	1,238
価格変動準備金	2,639	1,238
支払承諾	※9 5,737	※9 30,433
負債の部合計	4,714,135	4,606,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	177,817	176,843
特別積立金	283,400	—
圧縮記帳積立金	15,900	15,900
繰越利益剰余金	△121,482	160,942
利益剰余金合計	224,305	223,331
株主資本合計	457,008	456,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	459,287	339,524
繰延ヘッジ損益	16,384	24,487
評価・換算差額等合計	475,671	364,011
純資産の部合計	932,680	820,046
負債及び純資産の部合計	5,646,816	5,426,962

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
経常収益		882,442		940,612
保険引受収益		829,722		888,762
(うち正味収入保険料)	※1	642,092	※1	666,836
(うち収入積立保険料)		68,973		62,077
(うち積立保険料等運用益)		24,099		22,477
(うち支払備金戻入額)		—	※4	48,020
(うち責任準備金戻入額)	※5	94,510	※5	89,302
資産運用収益		51,298		50,516
(うち利息及び配当金収入)	※6	54,035	※6	51,458
(うち金銭の信託運用益)		124		13
(うち有価証券売却益)		19,975		14,885
(うち金融派生商品収益)		615		5,390
(うち積立保険料等運用益振替)		△24,099		△22,477
その他経常収益		1,421		1,333
経常費用		874,188		927,974
保険引受費用		752,720		746,911
(うち正味支払保険金)	※2	468,828	※2	445,068
(うち損害調査費)		36,958		38,219
(うち諸手数料及び集金費)	※3	112,680	※3	115,707
(うち満期返戻金)		126,134		144,426
(うち支払備金繰入額)	※4	6,086		—
資産運用費用		17,436		76,192
(うち金銭の信託運用損)		117		96
(うち有価証券売却損)		2,046		404
(うち有価証券評価損)		8,128		62,742
営業費及び一般管理費		102,151		101,123
その他経常費用		1,879		3,747
(うち支払利息)		1,054		3,618
経常利益		8,254		12,638
特別利益		450		1,860
固定資産処分益		450		459
特別法上の準備金戻入額		—		1,400
価格変動準備金戻入額		—		1,400
特別損失		4,428		1,147
固定資産処分損		477		791
減損損失	※7	2,581	※7	355
特別法上の準備金繰入額		1,369		—
価格変動準備金繰入額		1,369		—
税引前中間純利益		4,276		13,351
法人税及び住民税		3,984		565
法人税等調整額		△5,034		2,561
法人税等合計		△1,049		3,127
中間純利益		5,326		10,224

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		139,595		139,595
当中間期末残高		139,595		139,595
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		93,107		93,107
当中間期末残高		93,107		93,107
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		46,487		46,487
当中間期末残高		46,487		46,487
その他利益剰余金				
特別積立金				
当期首残高		283,400		283,400
当中間期変動額				
特別積立金の取崩		—		△283,400
当中間期変動額合計		—		△283,400
当中間期末残高		283,400		—
圧縮記帳積立金				
当期首残高		8,249		15,900
当中間期末残高		8,249		15,900
圧縮特別勘定積立金				
当期首残高		6,297		—
当中間期末残高		6,297		—
繰越利益剰余金				
当期首残高		27,297		△121,482
当中間期変動額				
特別積立金の取崩		—		283,400
剰余金の配当		△11,228		△11,199
中間純利益		5,326		10,224
当中間期変動額合計		△5,902		282,425
当中間期末残高		21,394		160,942
株主資本合計				
当期首残高		604,434		457,008
当中間期変動額				
剰余金の配当		△11,228		△11,199
中間純利益		5,326		10,224
当中間期変動額合計		△5,902		△974
当中間期末残高		598,532		456,034

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	434,334	459,287
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△134,488	△119,762
当中間期変動額合計	△134,488	△119,762
当中間期末残高	299,845	339,524
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6,234	16,384
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,869	8,102
当中間期変動額合計	9,869	8,102
当中間期末残高	16,103	24,487
純資産合計		
当期首残高	1,045,003	932,680
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,228	△11,199
中間純利益	5,326	10,224
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△124,618	△111,660
当中間期変動額合計	△130,521	△112,634
当中間期末残高	914,482	820,046

【重要な会計方針】

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。
- 3 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる中間財務諸表への影響は軽微であります。
- 4 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

9 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
281,569	272,179

- ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	85,842	86,842

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

- ※3 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
28,825	27,377

(注) 上記は、有価証券のうち株式に含まれております。

- ※4 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	689	199
コマーシャルペーパー	1,999	30,894
合計	2,689	31,094

- ※5 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	199	148
延滞債権額	2,172	2,202
3ヵ月以上延滞債権額	890	790
貸付条件緩和債権額	1,394	3,234
合計	4,656	6,375

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1,349	810

※7 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	927,415	820,903
同上に係る出再支払備金	280,241	220,024
差引（イ）	647,173	600,879
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	51,775	50,049
計（イ+ロ）	698,949	650,928

※8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,080,726	1,120,597
同上に係る出再責任準備金	43,344	62,849
差引（イ）	1,037,381	1,057,748
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,752,597	1,689,080
同上に係る出再責任準備金	7	6
差引（ロ）	1,752,590	1,689,074
その他の責任準備金（ハ）	665,118	618,965
計（イ+ロ+ハ）	3,455,090	3,365,787

※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（平成24年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は218,709百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10 債務保証及び保証類似行為
前事業年度（平成24年3月31日）
（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、35,146百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,348,929百万円（保険契約準備金3,306,090百万円を含む）であり、資産合計は3,541,227百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）
（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、33,712百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は3,361,201百万円（保険契約準備金3,298,414百万円を含む）であり、資産合計は3,566,595百万円であります。

なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
収入保険料	762,759	804,103
支払再保険料	120,666	137,266
差引	642,092	666,836

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払保険金	748,048	590,251
回収再保険金	279,220	145,182
差引	468,828	445,068

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	123,321	126,996
出再保険手数料	10,641	11,288
差引	112,680	115,707

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	13,554	△106,511
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,831	△60,217
差引(イ)	17,386	△46,294
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	△11,299	△1,725
計(イ+ロ)	6,086	△48,020

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	33,383	39,870
同上に係る出再責任準備金繰入額	11,315	19,504
差引(イ)	22,068	20,366
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△38,118	△63,516
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1	△1
差引(ロ)	△38,117	△63,515
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△78,460	△46,152
計(イ+ロ+ハ)	△94,510	△89,302

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
預貯金利息	1,119	2,097
コールローン利息	12	13
買現先勘定利息	13	27
買入金銭債権利息	793	696
有価証券利息・配当金	42,561	40,709
貸付金利息	6,049	5,159
不動産賃貸料	3,030	2,692
その他利息・配当金	455	62
計	54,035	51,458

※7 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物 384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど5物件	2,196	土地 22 建物 2,173

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,581百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建物 170
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土地 84 建物 100

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (355百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	417	453
1年超	248	409
合計	666	862

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	264	272
1年超	2,277	2,152
合計	2,541	2,424

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式等	295,576	313,532
関連会社株式等	104,001	144,648

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	664円11銭	583円91銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	932,680	820,046
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	932,680	820,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	3円79銭	7円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	5,326	10,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	5,326	10,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社はシンジケートローン契約を締結し借入を実行いたしました。その概要は次のとおりであります。

資金使途	長期運転資金
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
借入金額	500億円
契約締結日	平成24年12月14日
借入実行日	平成24年12月18日
返済期限	平成29年12月18日
担保提供資産の有無	無

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成24年5月18日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
平成24年6月26日 関東財務局長に提出
事業年度（第95期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年7月13日 関東財務局長に提出
事業年度（第95期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 発行登録書及びその添付書類
平成24年9月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 通 教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。